

市政最前線

世界を結ぶ

中部国際空港海上アクセス

予算化された新たな事業

事業の途中経過

特集のその後



9月12日現在の建設工事状況
(中部国際空港株式会社H.P.から)

中部国際空港は、二〇〇五年の開港に向けて、現在、急ピッチで建設が進められています。世界の航空ネットワークの拠点としての役割を果たすべく、新空港の建設計画方針は、「陸・海・空からのアクセスが整備され、国内・国際

線の乗り継ぎも便利な利便性の高いハブ空港とする」とこととされています。そこで、本市では、平成五年度に「四日市地域中部国際空港海上アクセス促進協議会」を設置し、以来、新空港への海上アクセス整備に関するさまざまな調査と検討を行ってきました。船による空港への海上アクセスは、所要時間が短い「交通渋滞がない」「途中の乗り継ぎがない」「十分な座席を確保できる」「環境にやさしい」という強みを持っています。このことを生かして、アクセスルートとの拠点として、三重県からは、津市、松阪市、鳥羽市とともに本市も名乗りを上げました。平成十二年十一月

には、県とこれら四市が協働して「中部国際空港海上アクセス事業化推進協議会」を発足させ、各ルートの実現化に向けて取り組んでいます。

本市のアクセスの事業方式は、民間事業を基本としており、サービスとコストを重視した運航を目指しています。具体的には、新空港と四日市港の海上距離二十五キロを時速約五十五キロの高速船（約一〇〇人乗り）で所要時間三十五分以内での航行を目標としています。また、運航ダイヤは早朝六時から深夜十一時ごろまで、四十五分間隔で一日あたり二十二往復することを想定しています。

本市の臨海部は、新空港の対岸に位置するという優位性を持つています。そこで、市では、ここを航空旅客の海上交通拠点として整備していく予定です。さらに、四日市港にある関連施設を有効に活用するなど、本市のまちづくりと連携して、臨海部を市民のみなさんに親しまれる国際的な市民の交流ゾーンとなるようにしていきたいと考えています。

■問い合わせ 政策課

(☎ 54・8105)

道路工事で同じ場所を掘り返しているのを見かけるが…

安全で快適な生活を支えるための工事ですので、ご理解を…

ご質問

道路工事で同じ場所を掘り返しているのを見かけます。こうした工事は一度にできないものでしょうか。

(大矢知地区・女性)

市から

道路工事には大きく分けて2種類あります。一つは道路そのものを改良するための工事

で、もう一つは道路下への下水道管などの布設やこれらの改修のための工事です。

道路は人や車が通るだけのものではなく、その地下には私たちの暮らしに欠かせない

あなたの こえ 声 コ 広聴のコーナー

ご意見・ご提案をお寄せください

あて先は
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係
TEL54-8147 FAX59-0284
四日市市公式ホームページ
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>
「市政への提案箱」へ
(住所・名前を明記してください)

今回は、今年度実施した市政アンケートなどを通じて市民生活課にお寄せいただいたご意見・ご質問の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

市民と行政の協働 ～地域環境セミナー～

現在、市内にはたくさん

「地域環境リーダー」のみなさんがいらつしやいます。地域環境リーダーは、市が毎年開講している「地域環境リーダー養成講座」を受講した人で、地域の環境保全活動の指導的な役割を期待される人たちです。市では、こうしたみなさんの協力を得て、それぞれの地域に即した「地域環境セミナー」を積極的に開催していきたいと考えています

——市民団体と市が協働で事業を行うことのメリットは何だと思えますか？

市民のみなさんが行政の人と話をする機会があまりないので、私たちが市民と行政とのパイプ役になりたいと思っています。市民団体が加わることによって、市民の要望を行政へ伝える機会が増えると思います。これにより、市民の側は、従来の「権利主張型の市民活動」から自分たちでまちづくりを行おうという「提案型の市民活動」への転換が図れると思います。

——どのような「地域環境セミナー」を開催していきたいですか？

「地域環境リーダー」のみなさんが、普段「もっとこうしたい」と思っていることを実現していきたいと思っています

す。そして、地域のみなさんが強制的ではなく自発的に参加できるような魅力あるセミナーにしていきたいです。地域の中でテーマを決めて、地域の事情に合ったセミナーを開催する予定です。また、私たちも市民のみなさんと一緒に勉強していけるような内容にできればと思っています。

——行政への市民参画を促進するために、市へ要望することはありますか？

「まちづくりは人づくり」とよく言われます。今までは、行政が一方的に施策を考え、市民はそれを受け入れることが多かったような気がします。しかし、今では、行政の人と一緒にまちづくりを考え、行動したいと願っている市民も増えていきます。

そんな中で、私たち市民が求めているのは、行政の人にも市民としての顔を見せてもらいたいということです。行政の立場で考える前に、一人の市民としてわれわれ市民と同じ目線で一緒にまちづくりを考えていただき、ともに地域の課題を解決していけたらと思っています。

問い合わせ 市民生活課 NPO 担当（☎54・8117）

ら移設したものをまた元の位置へ戻す工事を行います。また、工事による交通渋滞を最小限にするため、工事によっては工事が終了した部分について埋め戻して仮舗装をし、交通障害にならないように努めています。そして、すべての工事が終わったら仮舗装を取り除き、仕上げの舗装工事を行います。このため、同じ場所を何度も掘り返して無駄な工事をしているように誤解されるものと思われま

てはいけないという「掘削規制」を設け、工事回数を減らすように努めています。また、道路工事を必要とする機関や企業が参加する連絡調整会議を開催し、同じ場所の工事を一度にまとめて行えるよう調整しています。

市では、一度掘った道路については、緊急時を除いて一定期間は同じ場所を掘り返し

道路工事は、市民のみなさんの安全で快適な生活を支えるためには必要不可欠なものです。市としても無駄なく効率的な工事に努めていますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。

市役所を訪れた時に、名札を着けていない職員が見受けられました。名札の着用を全職員に徹底してもらいたいと思います。（塩浜地区・男性）

建設管理課（市役所6階 ☎54・8210）

名札を着けていない職員が見受けられるが…

引き続き徹底が図られるよう努めていきます

ご意見

市役所を訪れた時に、名札を着けていない職員が見受けられました。名札の着用を全職員に徹底してもらいたいと思います。（塩浜地区・男性）

余地はないものと考えます。名札着用を含めた服務規律の遵守については、所属長を通じて職員に指導しているところですが、職員同士で注意し合うなどさらなる意識の高揚を図り、引き続き徹底が図られるように努めていきます。

市から

職員の名札着用は職員服務規程で義務付けられており、職員は左胸部などの見やすいところに名札を着用しなければならぬことになっております。現場作業等に従事する場

人事課（市役所6階 ☎54・8120）